

平成30年4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、平成30年4月1日現在の等級等ごとの職員の数をお知らせします。

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事補又は技師補の職務	3人	5.9%	主事補 技師補	3人 0人
2級	主事又は技師の職務	9人	17.7%	主事 技師	4人 5人
3級	主任の職務	10人	19.6%	主任	10人
4級	主査の職務	15人	29.4%	主査	15人
5級	主幹の職務	4人	7.8%	主幹	4人
6級	課長、主席主幹又は参事の職務	7人	13.7%	課長 主席主幹 参事	4人 3人 0人
7級	事務局次長の職務	2人	3.9%	事務局次長	2人
8級	事務局長又は参与の職務	1人	2.0%	事務局長 参与	1人 0人
合計		51人	100%		51人